

令和7年 移動交番だよ！

市原警察署
移動交番係
0436-41-0110



【自転車月間について】

期 間：令和7年5月1日（木）から令和7年5月31日（土）までの間
自転車月間は、自転車活用推進法で、「自転車の日を5月5日」「自転車月間を5月1日から5月31日まで」と定められています。

令和6年11月に改正道路交通法が施行され、自転車の危険な運転に対する罰則が整備されました。

- ・運転中のながらスマホ
（スマートフォンなどを手で保持して、自転車に乗りながら通話する行為、画面を注視する行為）
- ・酒気帯び運転及び幫助
（自転車の酒気帯び運転のほか、酒類の提供や同乗・自転車の提供）



空き巣に注意！！

帰省や旅行などで家を空ける機会が増えるゴールデンウィーク中は、空き巣などの侵入窃盗の被害が多発する傾向にあります。

侵入窃盗の被害に遭わないため、次のことに注意してください。

- 玄関や窓には、必ず鍵をかける！（補助錠を取り付けると防犯効果があります。）
- 防犯カメラやセンサーライトなどの防犯機器を活用する！
- ゴールデンウィーク中は、新聞をとめる等郵便受けに溜めない措置を取る！
- 家を空けるときは、室内や階段等の電気やテレビ、ラジオをつけたままにし、在宅を装いましょう！



最新の詐欺の手口！！

「〇〇〇-□□□-0110」といった警察本部や警察署の電話番号を偽造した詐欺の電話が急増しています。

～手口の具体例～

- ・SNS等を使用して「あなたに逮捕状が出ている」 ※警察手帳や逮捕状を見せるケースも
- ・警察官をかたる者は、「資産を保護する」「口座を調査する」などと言ってお金を振り込むように要求
- ・「身分確認をして折り返します」 等



○警察官がSNSやビデオ通話で連絡を取ることはありません。警察庁や他府県の警察を名乗る者からの電話があった場合は、相手に「所属、担当部署、氏名、内線番号」を確認しかけ直すか、最寄りの警察署に連絡してください。